

千葉市議会機能向上委員会の設置および第1回会議の開催について

千葉市議会では、「千葉市議会機能向上委員会」を設置し、第1回会議を開催しますので、お知らせします。

1 千葉市議会機能向上委員会の設置

(1) 目的

千葉市議会基本条例に基づき、議会の機能強化および議員の更なる資質向上を図るため、協議・検討を行う。

(2) 協議・検討事項（案）

- ア 政策立案機能強化（条例提出等）と体制整備について
- イ 常任委員会の運営について
- ウ 議会の規律・秩序について
- エ その他必要と認める事項

(3) 設置期間

令和7年7月7日～令和9年4月30日

(4) その他

設置要綱（案）および委員名簿は、別添資料1、2のとおり

2 第1回会議の開催について

(1) 日時

令和7年7月7日（月）14：00

(2) 場所

千葉市議会 第1委員会室（千葉市役所 低層棟6階）

(3) 案件

- ア 委員席の指定について
- イ 委員会の運営について